

全建事発第 064 号
令和 7 年 9 月 9 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 今 井 雅 則
〔 公 印 省 略 〕

価格転嫁・取引適正化に向けた今後の取組について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、令和 7 年 2 月 14 日に開催された「建設業団体との賃上げ等に関する車座」等を踏まえ、令和 7 年 6 月 6 日付全建事発第 032 号にて依頼いたしました「価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について」にて、改正建設業法に基づく適正な取引の周知や下請法の改正内容の周知等についてご案内したところです。

今般、令和 7 年 6 月 23 日に開催されました第 8 回「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」を踏まえ、改めて国土交通省より別紙のとおり要請がありましたので、お知らせします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆さまに本要請の趣旨を徹底いただくよう、周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

別紙 国土交通省要請文

参考 下請法・下請振興法改正法の概要について

(担当) 事業部 三浦
TEL:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp